

美里町水道事業経営戦略

平成29年3月

宮城県美里町水道事業所

目 次

1	経営戦略について	1
1.1	策定の趣旨	1
1.2	経営戦略の位置付け	1
1.3	計画期間.....	2
2	水道事業の概要について	2
2.1	水道事業の現況について	2
2.1.1	水道施設について	3
2.1.2	水道料金について	4
2.1.3	経営状況の推移について	5
2.2	組織について	6
2.3	民間活力の活用などについて	6
2.3.1	民間活用の状況について	6
2.3.2	資産活用の状況について	6
2.4	経営指標分析について.....	7
2.4.1	水道事業の経営指標分析について	7
3	経営の基本方針について	13
4	投資・財政計画.....	14
4.1	投資・財政計画	14
4.2	投資・財政計画の策定に当たって	14
4.2.1	投資についての説明	14
4.2.2	財源についての説明	18
4.2.3	投資以外の主な経費についての説明.....	21
4.2.4	経費の削減について	22
4.2.5	経営指標の推移	23
4.3	投資・財政計画に未反映の取組や今後の予定	25
5	経営戦略の事後検証・更新について	25

1 経営戦略について

1.1 策定の趣旨

本町の水道事業は、旧小牛田町（以下「小牛田地域」という。）は昭和3年から、旧南郷町（以下「南郷地域」という。）は昭和37年から事業を開始し、平成18年1月の合併を経て、現在の美里町水道事業が創設され、これまで公衆衛生の向上及び町民の生活環境の改善のため、水道水の安定供給に取り組んできました。

しかしながら、高度経済成長期に整備された水道施設が法定耐用年数を経過し更新時期を迎えており、今後、水道水の安定供給を継続していくためには、建設事業へ更なる投資増が必要となってきます。

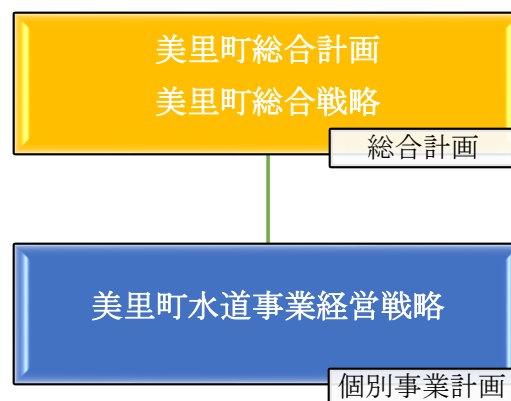
また、全国的な人口の減少が見込まれる中、本町も例外ではなく、平成27年度に策定した「美里町総合計画・美里町総合戦略」においては、23,948人（平成27年度）から16,661人（平成52年度）に減少する将来推計人口が示されており、料金収入の減少は避けられません。

このように、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営の健全化・効率化の取組が求められます。水道は町民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスであることから、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定するものです。

1.2 経営戦略の位置付け

「美里町水道事業経営戦略」は、「美里町総合計画・美里町総合戦略」に次ぐ、経営の基本方針・事業執行計画を定めた個別事業計画とします。

なお、これまで平成28年度から平成32年度までを計画期間とする「美里町水道事業財政計画」を策定してきましたが、より健全かつ安定的な事業運営を継続するため、「美里町水道事業経営戦略」を「美里町水道事業財政計画」に替わるものとします。



1.3 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間

総務省が示す「経営戦略」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は10年以上を基本とする。」という考え方を取り入れ、長期的な安定を見越した中での10年間を本経営戦略の計画期間とします。

10年の計画期間のうち、平成29年度から平成33年度までの5年間の前期、平成34年度から平成38年度までの5年間の後期として取り組みます。

2 水道事業の概要について

2.1 水道事業の現況について

美里町水道事業は、主に鳴瀬川を水源とする「原水」の取水と、宮城県企業局が行う大崎広域水道用水供給事業により供給される「受水」により、配水を行っています。

鳴瀬川の「原水」は、美里町浄水場で浄水処理を行った後、桜木町配水池と蜂谷森配水池に送られ、そこから小牛田地域の利用者に配水されます。

大崎広域水道用水供給事業の「受水」は、直接蜂谷森配水池と柿ノ木平配水場に送られます。蜂谷森配水池に送られた水は小牛田地域の利用者に配水され、柿ノ木平配水場に送られた水は南郷地域の利用者に配水されます。

平成27年度地域別水量割合

単位: m³、%

地区/水源	鳴瀬川「原水」量	割合	大崎広域「受水」量	割合	合計
小牛田地域	1,526,993	61%	983,698	39%	2,510,691
南郷地域	0	0%	612,231	100%	612,231
合計	1,526,993	49%	1,595,929	51%	3,122,922

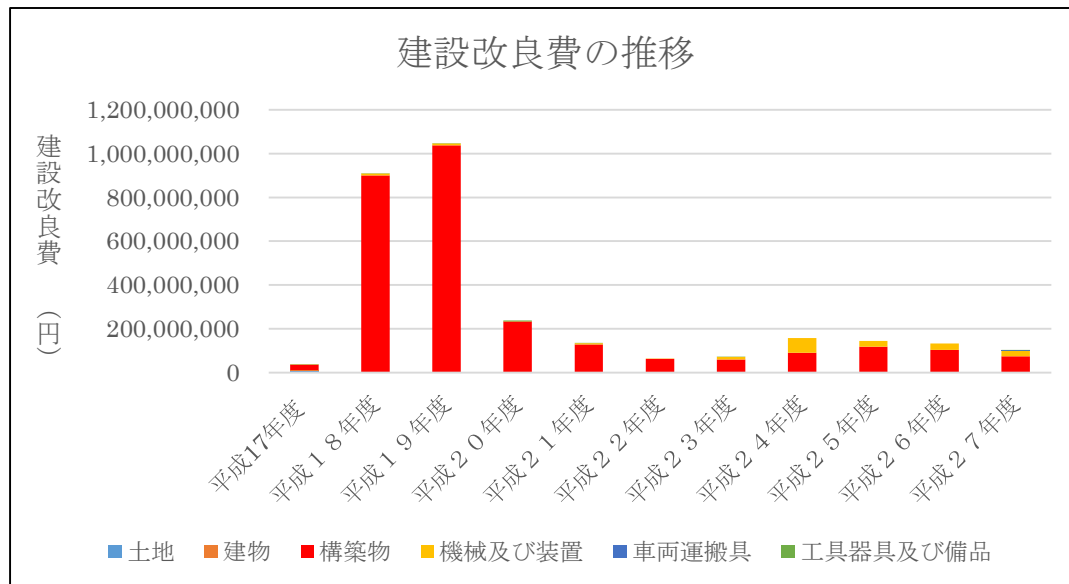
2.1.1 水道施設について

美里町水道事業は、小牛田地域は昭和３年から、南郷地域は昭和３７年から建設事業を実施し、数次の増補改良事業により施設の拡充を行ってきました。

その後、平成１８年度及び平成１９年度には第５次増補改良事業として、建設から４０年以上経過し老朽化が進んでいた浄水場を移転し、これまでの急速ろ過方式から緩速ろ過方式に浄水処理を変更したことで、より安全で効率的な水道水の供給体制を整備しました。

美里町水道事業では、平成２８年３月末時点で約８４億２，４００万円（取得原価）の水道施設を有形固定資産として所有しています。主な所有資産は、美里町浄水場、梅ノ木取水場、桜木町配水池、蜂谷森配水池、柿ノ木平配水場及び送給配水管などです。

なお、平成１７年度から平成２７年度までの建設改良費の合計は、約３１億円で、美里町浄水場の建設や供用開始から４５年以上経過している老朽管などの更新を順次行いました。



2.1.2 水道料金について

水道料金は、基本料金制と従量料金制を組み合わせた料金体系としています。

基本料金は、設置されている水道メーター口径毎に異なり、左の表のとおりとなっています。

従量料金は、1か月の使用水量が11m³未満の場合は、使用水量に1m³あたり194.4円を、11m³以上の場合には226.8円を、使用水量に乗じた金額としています。

美里町水道料金表

(税込)

基本料金		従量料金	
口径	1か月につき	使用水量1 m ³ につき	
13mm	870 円	1 m ³ ～10 m ³ 194.4 円	11 m ³ 以上 226.8 円
20mm	1,870 円		
25mm	3,670 円		
30mm	5,910 円		
40mm	12,040 円		
50mm	22,680 円		
75mm	62,480 円		
100mm	68,470 円	臨時用 1 m ³ 648.0 円	
150mm	85,420 円		
集会所用	430 円		
基本料金＋従量料金＝水道料金(10円未満切捨)			

基本料金に従量料金を加算し、水道料金としています。

また、住宅の新築等の工事で水道を利用する場合は、従量料金制は臨時料金となり、1m³あたり648円を乗じた金額を従量料金とし、それを基本料金に加算し、水道料金としています。

現行の水道料金体系は、激変緩和措置として平成25年4月と平成26年4月に2段階に分けて料金改定を行いました。

料金の設定に当たっては、それまでの用途別料金体系から、口径別料金体系に変更が行われるとともに、小牛田地域と南郷地域の従量料金制の単価が統一されました。

2.1.3 経営状況の推移について

美里町水道事業の営業期間（４月１日から翌年３月３１日まで）における営業成績を示す収益的収支の推移は、次のグラフのとおりとなっています。

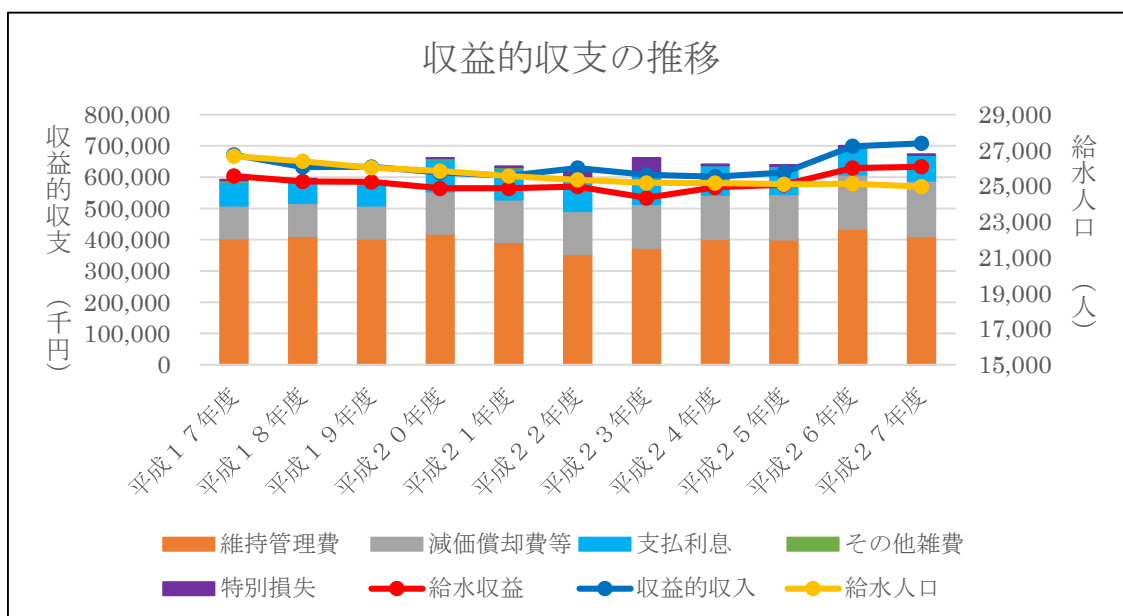
給水収益については、平成１７年度では約６億４００万円でしたが、以降減少傾向で推移し、東日本大震災の影響の大きかった平成２３年度では約５億３，４００万円まで減少しました。平成２４年度以降は災害復旧工事の進捗による給水収益の回復や料金改定の影響もあり、増加傾向で推移し、平成２７年度で約６億３，３００万円となりました。

なお、本町の給水人口は、平成１７年度で２６，６７８人でしたが、平成２７年度には２４，９７８人となり、１１年間で１，７００人減少しました。

給水収益に一般会計からの繰入金等の給水収益以外の収入を加えた収益的収入は、平成２７年度で約７億８００万円となっています。収益的収入は各年度ともその大部分を占める給水収益の推移とほぼ同様の推移となっています。

収益的支出については、年々増加傾向で推移しており、平成２７年度で約６億７，３００万円となり、平成１７年度と比べ約８，１００万円増加しています。

各年度の収益的収支は、平成１７年度、平成１８年度、平成１９年度、平成２２年度及び平成２７年度において収益的収入が収益的支出を上回り、純利益を計上していますが、それ以外の年度では純損失を計上しており、厳しい経営状況となっています。



2.2 組織について

美里町水道事業は平成29年1月1日現在で、4係、職員6人で業務を行っています。

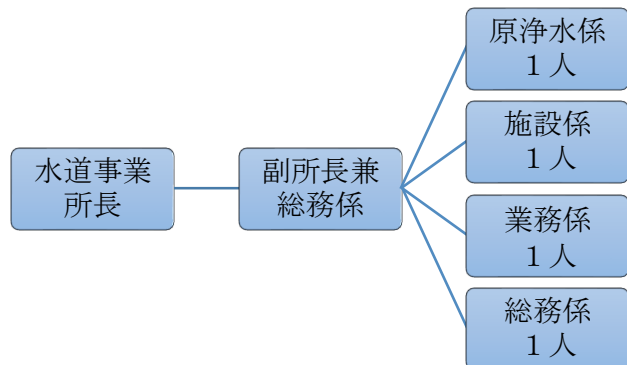
原浄水係は、浄水場、取水場の維持管理及び老朽管更新事業等を担当しています。

施設係は、配水施設及び給水施設の維持管理並びに分担金及び検査手数料の賦課等を担当しています。

業務係は、水道料金の賦課徴収及び開閉栓業務等を担当しています。

総務係は、予算決算及び日々の出納事務等を担当しています。

美里町水道事業組織構成
(平成29年1月1日現在)



2.3 民間活力の活用などについて

2.3.1 民間活用の状況について

美里町水道事業では、業務の効率化を目指し、浄水場等運転管理及び漏水調査並びにメーター検針及び交換業務を民間に委託しています。

また、水道料金徴収業務の一部について民間に委託しています。

2.3.2 資産活用の状況について

浄水場内から発生する汚泥について、天日乾燥床で乾燥後、処理施設に搬出し再生砂として活用されています。

2.4 経営指標分析について

2.4.1 水道事業の経営指標分析について

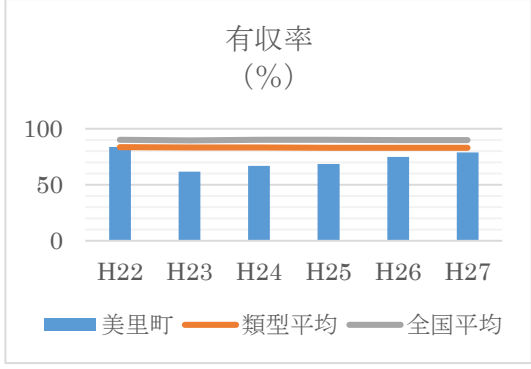
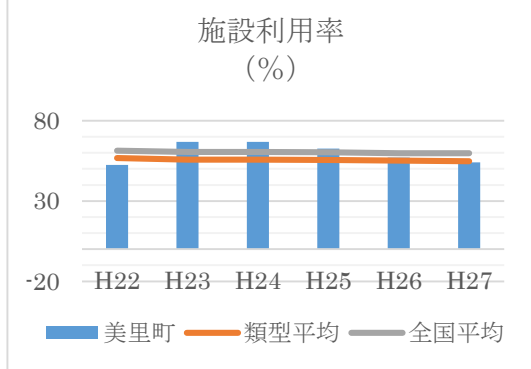
総務省で公表している水道事業経営比較分析表の主な経営指標について、次のとおり現状の把握及び分析を行いました。

水道事業経営比較分析表では、全国の水道事業団体を類型化しており、本町と同規模の給水人口（給水人口 1 万 5 千人から 3 万人※）を有する類型団体の各指標と比較することで、財政状況等の分析が容易になります。

※平成 27 年度末現在 県内 7 団体 全国 266 体

県内団体：美里町、角田市、大和町、加美町、大河原町、七ヶ浜町、涌谷町

2.4.1.1 施設の効率性に関する指標

		
説明	施設の稼働（配水した水）が収益につながっているかを判断する指標です。有収率が高いほど水道料金徴収の対象となる水量が多く、効率的であるといえます。	1 日配水能力に対する 1 日平均配水量の割合を示す指標です。施設の利用状況や適正規模を判断する指標であり、高い数値であるほど施設能力を活用しているといえます。
算式	$\text{年間総有収水量} \div \text{年間総配水量} \times 100$	$1 \text{ 日平均配水量} \div 1 \text{ 日配水能力} \times 100$
分析	本町の有収率は、平成 22 年度は 83.65% となりましたが、東日本大震災の影響により、平成 23 年度は数値を大きく下げ 61.66% となりました。 平成 24 年度以降は回復傾向で推移し、平成 27 年度で 78.70% となりました。しかし、類型平均 82.89% と比べ 4.19% 低い数値であることから、引き続き有収率向上の取組が必要です。	本町の施設利用率は、美里町浄水場の 1 日配水能力を基準とし算出しています。 平成 22 年度においては 52.44% と類型平均 56.80% に比べ 4.36% 低い水準にありましたが、平成 23 年度以降は施設稼働率を上げ類型平均を上回る数値で推移し、平成 27 年度では 53.99% と類型平均 54.77% と同水準にあります。

2.4.1.2 経営の効率性に関する指標

	料金回収率 (%) <table><caption>料金回収率 (%)</caption><tr><th>年度</th><th>美里町</th><th>類型平均</th><th>全国平均</th></tr><tr><td>H22</td><td>96.41</td><td>100.00</td><td>100.00</td></tr><tr><td>H23</td><td>87.13</td><td>100.00</td><td>100.00</td></tr><tr><td>H24</td><td>90.00</td><td>100.00</td><td>100.00</td></tr><tr><td>H25</td><td>92.00</td><td>100.00</td><td>100.00</td></tr><tr><td>H26</td><td>95.00</td><td>100.00</td><td>100.00</td></tr><tr><td>H27</td><td>99.26</td><td>101.72</td><td>100.00</td></tr></table>	年度	美里町	類型平均	全国平均	H22	96.41	100.00	100.00	H23	87.13	100.00	100.00	H24	90.00	100.00	100.00	H25	92.00	100.00	100.00	H26	95.00	100.00	100.00	H27	99.26	101.72	100.00	給水原価 (円／m³) <table><caption>給水原価 (円／m³)</caption><tr><th>年度</th><th>美里町</th><th>類型平均</th><th>全国平均</th></tr><tr><td>H22</td><td>250.00</td><td>168.20</td><td>180.00</td></tr><tr><td>H23</td><td>280.00</td><td>168.20</td><td>180.00</td></tr><tr><td>H24</td><td>280.00</td><td>168.20</td><td>180.00</td></tr><tr><td>H25</td><td>280.00</td><td>168.20</td><td>180.00</td></tr><tr><td>H26</td><td>290.00</td><td>168.20</td><td>180.00</td></tr><tr><td>H27</td><td>281.06</td><td>168.20</td><td>180.00</td></tr></table>	年度	美里町	類型平均	全国平均	H22	250.00	168.20	180.00	H23	280.00	168.20	180.00	H24	280.00	168.20	180.00	H25	280.00	168.20	180.00	H26	290.00	168.20	180.00	H27	281.06	168.20	180.00
年度	美里町	類型平均	全国平均																																																							
H22	96.41	100.00	100.00																																																							
H23	87.13	100.00	100.00																																																							
H24	90.00	100.00	100.00																																																							
H25	92.00	100.00	100.00																																																							
H26	95.00	100.00	100.00																																																							
H27	99.26	101.72	100.00																																																							
年度	美里町	類型平均	全国平均																																																							
H22	250.00	168.20	180.00																																																							
H23	280.00	168.20	180.00																																																							
H24	280.00	168.20	180.00																																																							
H25	280.00	168.20	180.00																																																							
H26	290.00	168.20	180.00																																																							
H27	281.06	168.20	180.00																																																							
説明	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。数値が低いほど給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示しており、適切な料金収入の確保が必要なことを示しています。	有収水量 1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。数値が高いほど給水を行うために多くの費用がかかっていることを示しており、投資の効率化や維持管理費の削減といった経営改善が必要であるといえます。																																																								
算式	$\text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100$	$(\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{付帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}) \div \text{年間総有収水量}$																																																								
分析	本町の料金回収率は、平成 22 年度には 96.41%でしたが、東日本大震災の影響により給水収益が落ち込んだことで、平成 23 年度は数値を大きく下げ 87.13%となりました。 平成 24 年度以降は災害復旧工事の進捗や料金改定の影響により回復傾向で推移し、平成 27 年度で 99.26%となりました。しかし類型平均 101.72%と比べて 2.46%低い数値にあり、必要な経費を水道料金収入で賄えていない状況にあります。	本町の給水原価は、類型平均を大きく上回っている状況にあり、平成 27 年度で 281.06 円となり、類型平均 168.20 円に比べ 112.86 円高い数値となっています。 これは本町の企業債残高が約 37 億 1,600 万円あり、それに係る企業債利息が嵩んでいることや、維持管理経費が増加していることが主な要因となっています。 給水原価を低く抑えられるよう、更なる経費削減が必要な状況にあります。																																																								

2.4.1.3 財政状況の健全性に関する指標

	経常収支比率 (%) H22 H23 H24 H25 H26 H27 ■ 美里町 ■ 類型平均 ■ 全国平均	累積欠損金比率 (%) H22 H23 H24 H25 H26 H27 ■ 美里町 ■ 類型平均 ■ 全国平均
説明	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。数値が100%以上であると単年度収支が黒字であることを示し、数値が100%未満であると単年度収支が赤字であることを示します。	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失）状況を表す指標です。数値が0%であると累積欠損金が生じていないことを示します。
算式	$\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$	$\text{累積欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100$
分析	本町の経常収支比率は、平成22年度は106.47%で推移しましたが、東日本大震災の影響により給水収益が落ち込んだことで、平成23年度は数値を大きく下げ99.17%となりました。 また、平成24年度は委託料等の経常費用が増加したことで、94.30%まで数値が下がりましたが、平成25年度以降は料金改定による給水収益の増加により回復傾向で推移し、平成27年度には105.53%となり、経常収支が黒字となりました。 しかし、類型平均111.21%と比較した場合、5.68%低い数値で推移していることから、給水収益の増加、経費削減が必要な状況にあります。	本町の累積欠損金比率は、平成22年度は0%でしたが、平成23年度以降は東日本大震災の影響による災害損失等の計上により当年度未処理欠損金が生じたことで、平成23年度で10.11%、平成24年度で6.93%、平成25年度で4.02%となりました。 その後、平成26年度以降には当年度未処理欠損金が生じなかったことから、0%となっています。

	流動比率 (%) <table><caption>流動比率 (%)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>美里町</th><th>類型平均</th><th>全国平均</th></tr></thead><tbody><tr><td>H22</td><td>670.14</td><td>969.16</td><td>299.02</td></tr><tr><td>H23</td><td>1200</td><td>969.16</td><td>299.02</td></tr><tr><td>H24</td><td>1000</td><td>969.16</td><td>299.02</td></tr><tr><td>H25</td><td>1000</td><td>969.16</td><td>299.02</td></tr><tr><td>H26</td><td>200</td><td>969.16</td><td>299.02</td></tr><tr><td>H27</td><td>195.89</td><td>969.16</td><td>299.02</td></tr></tbody></table>	年度	美里町	類型平均	全国平均	H22	670.14	969.16	299.02	H23	1200	969.16	299.02	H24	1000	969.16	299.02	H25	1000	969.16	299.02	H26	200	969.16	299.02	H27	195.89	969.16	299.02	企業債残高対給水収益比率 (%) <table><caption>企業債残高対給水収益比率 (%)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>美里町</th><th>類型平均</th><th>全国平均</th></tr></thead><tbody><tr><td>H22</td><td>586.64</td><td>356.97</td><td>199.67</td></tr><tr><td>H23</td><td>586.64</td><td>356.97</td><td>199.67</td></tr><tr><td>H24</td><td>586.64</td><td>356.97</td><td>199.67</td></tr><tr><td>H25</td><td>586.64</td><td>356.97</td><td>199.67</td></tr><tr><td>H26</td><td>586.64</td><td>356.97</td><td>199.67</td></tr><tr><td>H27</td><td>586.64</td><td>356.97</td><td>199.67</td></tr></tbody></table>	年度	美里町	類型平均	全国平均	H22	586.64	356.97	199.67	H23	586.64	356.97	199.67	H24	586.64	356.97	199.67	H25	586.64	356.97	199.67	H26	586.64	356.97	199.67	H27	586.64	356.97	199.67
年度	美里町	類型平均	全国平均																																																							
H22	670.14	969.16	299.02																																																							
H23	1200	969.16	299.02																																																							
H24	1000	969.16	299.02																																																							
H25	1000	969.16	299.02																																																							
H26	200	969.16	299.02																																																							
H27	195.89	969.16	299.02																																																							
年度	美里町	類型平均	全国平均																																																							
H22	586.64	356.97	199.67																																																							
H23	586.64	356.97	199.67																																																							
H24	586.64	356.97	199.67																																																							
H25	586.64	356.97	199.67																																																							
H26	586.64	356.97	199.67																																																							
H27	586.64	356.97	199.67																																																							
説明	短期的な債務に対する支払能力を示す指標です。数値が 100%以上であると 1 年以内に支払うべき債務に対し、支払うことができる現金等がある状態を示しています。	給水収益に対する企業債残高の割合を示す指標です。投資規模や料金水準が適切であるかを判断する指標であり、数値が高い場合、経営改善を図っていく必要があることを示しています。																																																								
算式	流動資産÷流動負債×100	企業債現在高÷給水収益×100																																																								
分析	本町の流動比率は、平成 22 年度で 670.14%となり、類型平均 969.16%と比べ 299.02%低い数値で推移しました。これは東日本大震災の影響により、年度末の事務処理が行えず未払金が大きく発生したことによるものです。 平成 23 年度以降は類型平均を上回る数値で推移しましたが、平成 26 年度に数値を大きく下げ、平成 27 年度では 195.89%と、類型平均 391.54%と比べ 195.65%低い数値となりました。 これは平成 26 年度に地方公営企業会計制度が改正され、これまで資本に分類されていた企業債残高が負債に組み替えられたことで、流動負債が大きく膨らんだ影響によるもので、類型平均、全国平均ともに数値を大きく下げています。 本町の場合、単年度の企業債償還額が多いことから、類型平均を下回る数値となっています。	本町の企業債残高対給水収益比率は、平成 27 年度で 586.64%と、類型平均 356.97%より 199.67%高い数値となっています。 これは本町の企業債残高が約 37 億 1,600 万円あり、それに対して給水収益が伸び悩んでいることが要因となっています。 なお、企業債残高の内訳は、美里町浄水場建設に係る企業債残高が約 16 億 8,550 万円、老朽管等設備更新に係る企業債残高が約 20 億 2,900 万円、災害復旧に係る企業債残高が 150 万円となっています。																																																								

2.4.1.4 老朽化に関する指標

	有形固定資産減価償却率 (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>美里町 (%)</th> <th>類型平均 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>25</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>26</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>27</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>28</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>33</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>35</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>	年度	美里町 (%)	類型平均 (%)	H22	25	38	H23	26	38	H24	27	39	H25	28	40	H26	33	48	H27	35	49	管路経年化率 (%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>美里町 (%)</th> <th>類型平均 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>14</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>13</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>20</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>19</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>19</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>19</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	美里町 (%)	類型平均 (%)	H22	14	7	H23	13	7	H24	20	8	H25	19	9	H26	19	10	H27	19	10
年度	美里町 (%)	類型平均 (%)																																										
H22	25	38																																										
H23	26	38																																										
H24	27	39																																										
H25	28	40																																										
H26	33	48																																										
H27	35	49																																										
年度	美里町 (%)	類型平均 (%)																																										
H22	14	7																																										
H23	13	7																																										
H24	20	8																																										
H25	19	9																																										
H26	19	10																																										
H27	19	10																																										
説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。数値が100%に近いほど、保有資産の法定耐用年数が近づいていることを示しており、将来の施設更新の規模や時期を推測することができます。	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標です。数値が高い場合は、法定耐用年数を超えた管路を多く保有しており、管路更新の必要性を推測することができます。																																										
算式	有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 × 100	法定耐用年数を経過した管路延長 ÷ 管路総延長 × 100																																										
分析	本町の有形固定資産減価償却率は、類型平均を下回る水準で推移しており、平成27年度で34.73%と、類型平均47.46%より12.73%低い数値となっています。 これは、美里町浄水場の建設や南郷地域の石綿セメント管更新が完了したことで、所有する資産が比較的新しくなり、有形固定資産減価償却累計額が低く抑えられているためです。 本町においては、浄水場建設等の施設更新は当面不要である一方、小牛田地域の石綿セメント管の更新が完了していないことから、それらの事業実施に係る投資が必要であることが推測されます。	本町の管路経年化率は、類型平均を大きく上回っており、平成27年度で18.47%と、類型平均9.71%より8.76%高い数値となっています。 これは主に小牛田地域の石綿セメント管や塩化ビニール管の更新が完了しておらず、それらの未更新の管路が法定耐用年数を経過しているためです。 なお、平成27年度末時点の管路延長の総計は213,127mであり、うち法定耐用年数40年を経過している管路は39,365mとなっています。																																										

	管路更新率 (%) <table><thead><tr><th>年度</th><th>美里町 (%)</th><th>類型平均 (%)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H22</td><td>0.45</td><td>0.80</td></tr><tr><td>H23</td><td>0.50</td><td>0.80</td></tr><tr><td>H24</td><td>0.38</td><td>0.65</td></tr><tr><td>H25</td><td>0.35</td><td>0.65</td></tr><tr><td>H26</td><td>0.65</td><td>0.65</td></tr><tr><td>H27</td><td>0.38</td><td>1.00</td></tr></tbody></table>	年度	美里町 (%)	類型平均 (%)	H22	0.45	0.80	H23	0.50	0.80	H24	0.38	0.65	H25	0.35	0.65	H26	0.65	0.65	H27	0.38	1.00
年度	美里町 (%)	類型平均 (%)																				
H22	0.45	0.80																				
H23	0.50	0.80																				
H24	0.38	0.65																				
H25	0.35	0.65																				
H26	0.65	0.65																				
H27	0.38	1.00																				
説明	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標です。管路の更新ペースや状況を示しており、投資計画等を策定する際の指標となります。																					
算式	当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路総延長 × 100																					
分析	本町の管路更新率は、平成 27 年度は 0.37% となり、類型平均 0.99% に比べ 0.62% 低い数値となりました。 更新を行う路線の地理的条件により事業費が嵩み、更新延長が伸び悩んでいる状況にあります。																					

2.4.1.5 経営指標総括

美里町水道事業では、有収率が着実に向上しているものの、依然類型団体の平均値より低く、管路経年化率も高いことから、老朽管更新のペースを速める必要がある一方で、その財源となる水道料金収入は人口減少や節水器具の発達により伸び悩んでいます。

そのため企業債を活用し管路更新事業を進めていますが、企業債の元利償還金や維持管理費が増加し、給水原価を引き上げるなど経営を圧迫している状況にあります。

今後は、効率的な管路更新を行うことで、投資規模を圧縮するとともに有収率を向上させることが必要となります。また、適正な料金水準の検討、更なる経費節減を行うため業務の民間委託等の検討が求められています。

3 経営の基本方針について

本町の最上位計画である「美里町総合計画・美里町総合戦略」では、美しく恵まれた自然環境の中で、安心して安全に、そして、快適に生活できる「くらしやすさを実感できるまち」を目指しています。その中で、水道事業は住民生活を支えるライフラインとして居住環境の質の向上の役割を担っており、水道水を安定供給することを施策の目的としています。

美里町水道事業では、「美里町総合計画・美里町総合戦略」で設定した施策の目的を達成するため、以下のとおり経営の基本方針を定めて、事業運営を推進します。

【安全】 安全な水道水の供給

- ・水質の安全管理を徹底します。
- ・水道設備の保守により水道水を安全に供給します。

【強靱】 自然災害に対する体制の構築

- ・管路の耐震化を行います。
- ・水道設備の機能強化により災害時の給水体制を確保します。

【持続】 健全かつ安定的な事業運営の持続

- ・経営戦略に基づき計画的な事業運営を行います。
- ・適正な水道料金水準の検討を行います。
- ・漏水調査による予防保全と有収率向上に努めます。
- ・民間委託による更なる業務の効率化を検討します。
- ・管路のダウンサイジングによる効率化、施設の統廃合を検討します。
- ・水道料金の未納対策を強化し未納額の縮減に努めます。
- ・水道事業に対する理解を深める啓発活動を実施します。

4 投資・財政計画

4.1 投資・財政計画

別紙1、2のとおり

4.2 投資・財政計画の策定に当たって

将来にわたり安定して持続可能な水道事業を経営していくためには、投資（支出）と財源（収入）の均衡が不可欠です。しかし、今後見込まれる給水人口の減少、施設更新に係る投資的経費の増大、消費税増税による影響等を考慮した場合、経営努力を行っても収支の均衡のとれた経営を行うことは非常に困難なものとなっています。

そのため、美里町水道事業の投資・財政計画では、水道料金について現行料金体系を維持した場合の投資・財政計画（別紙1）と、将来の料金改定を見込んだ場合の投資・財政計画（別紙2）を策定しました。

将来の料金改定を見込んだ場合の投資・財政計画（別紙2）は、平成31年10月に料金改定を行うことで策定しています。これは現行料金体系を維持した場合、平成32年度に利益剰余金の各種積立金残高がなくなり、安定した経営の持続が困難になることが見込まれるためです。

投資・財政計画を基に、適切な料金水準と投資規模の検討を行い、経営の健全化を図っていきます。

4.2.1 投資についての説明

美里町水道事業では、老朽化が進み更新時期を迎える水道施設があり、今後多額の投資が必要となることが予想されます（別紙3）。

特に、小牛田地域における石綿セメント管は布設から45年以上が経過しており、早期の更新が必要となっています。投資・財政計画では、平成38年度までに石綿セメント管の更新を完了させるため、石綿セメント管更新工事費を見込んでいます。

なお、南郷地域の石綿セメント管更新は完了しています。

・石綿セメント管更新工事（資本的支出）

期 間 平成２８年度から平成３８年度まで

事業費 約１５億４，３６０万円（税込）

財 源 企 業 債 １５億１，５２０万円

他会計負担金 約２，５９７万円

分 担 金 ２４３万円

また、平成２９年度以降には、今後機能低下が予想される次の設備の更新費用を見込んでいます。

・美里町浄水場電話交換機等更新工事（資本的支出）

期 間 平成２９年度

事業費 １７０万円（税込）

財 源 分 担 金 １７０万円

・配水池緊急遮断弁詳細設計業務委託料（資本的支出）

期 間 平成３０年度

事業費 １，２００万円（税込）

財 源 企 業 債 １，２００万円

・梅ノ木取水場取水口タラップ等改修工事（資本的支出）

期 間 平成３０年度

事業費 ５００万円（税込）

財 源 企 業 債 ５００万円

・柿ノ木平配水場緊急遮断弁設置工事（資本的支出）

期 間 平成３１年度

事業費 ２，５００万円（税込）

財 源 企 業 債 ２，５００万円

- ・梅ノ木取水場活性炭充填設備増設工事（資本的支出）

期 間 平成31年度

事業費 700万円（税込）

財 源 企 業 債 700万円

- ・蜂谷森配水池緊急遮断弁設置工事（資本的支出）

期 間 平成32年度

事業費 2,500万円（税込）

財 源 企 業 債 2,500万円

- ・美里町浄水場床排水ピットポンプ設置工事（資本的支出）

期 間 平成32年度

事業費 500万円（税込）

財 源 企 業 債 500万円

- ・蜂谷森配水池階段改修工事（資本的支出）

期 間 平成33年度

事業費 1,000万円（税込）

財 源 企 業 債 1,000万円

- ・美里町浄水場苛性ソーダタンク改修工事（資本的支出）

期 間 平成35年度

事業費 500万円（税込）

財 源 企 業 債 500万円

- ・美里町浄水場PHアルカリ計設置工事（資本的支出）

期 間 平成37年度

事業費 300万円（税込）

財 源 企 業 債 300万円

- ・美里町浄水場PAC配管工事（資本的支出）

期 間 平成38年度

事業費 200万円（税込）

財 源 企 業 債 200万円

これらの投資計画については、今後も、設備のダウンサイジングや統廃合を検討することで投資の圧縮を図り、経営の負担軽減を行っていきます。

4.2.2 財源についての説明

4.2.2.1 水道料金収入について

水道料金収入については、水道メーター口径毎の過年度の実績から水需要や契約件数を予測し、料金収入を推計しました。水道メーター口径13mm、20mm及び25mmの場合は、一般家庭での利用が主であることから、将来の人口減少の影響を見込む必要があるため、美里町総合計画・美里町総合戦略（以下「町総合計画等」という。）における目標人口の人口減少率を基に水需要を予測し、料金収入を推計しました。

- ・推計方法（水道メーター口径13mm～25mmの場合）

基本料金：過年度契約件数増減率×前年度契約件数×基本料金単価

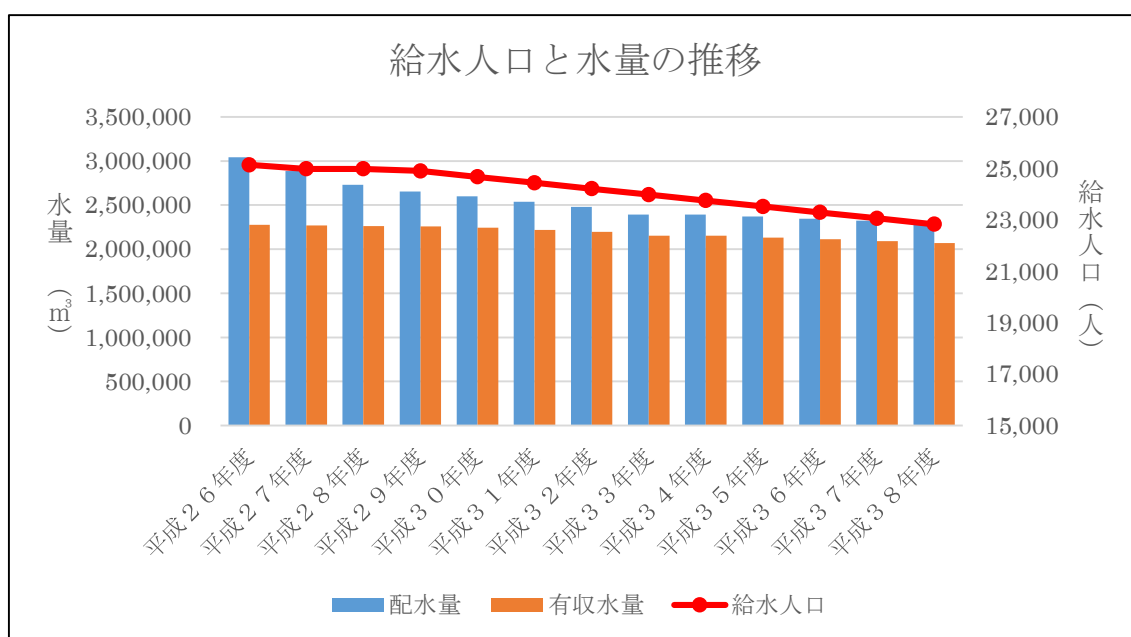
従量料金：町総合計画等目標人口減少率×前年度給水人口×75.61m³
（給水人口1人当たりの年間使用水量）×従量料金単価

- ・推計方法（水道メーター口径30mm～150mmの場合）

基本料金：過年度契約件数増減率×前年度契約件数×基本料金単価

従量料金：過年度給水量増減率×前年度給水量×従量料金単価

これらの推計方法による給水人口と水量の推移は、次のグラフのとおりです。



各項目の推移は、給水人口が平成26年度の25,135人から、平成38年度には22,830人となり、2,305人減少する見込みとなります。

配水量は、平成26年度の3,043,913m³から、平成38年度には2,301,077m³となり、742,836m³減少する見込みとなります。

有収水量は、平成26年度の2,276,006m³から、平成38年度の2,070,969m³となり、205,037m³減少する見込みとなります。

4.2.2.2 水道料金改定の試算について

平成31年10月に水道料金改定を行うこととした場合の投資・財政計画（別紙2）では、総括原価方式の料金改定率算出方法を用いて、安定した経営を持続するために必要な水道料金収入を試算しました。

・総括原価方式による料金改定率の算出方法

水道料金改定の試算には、投資・財政計画（別紙1）の数値を用いました。また、算定期間は平成31年10月から平成39年3月までとしました。

総括原価は、算定期間の営業費用の合計から、水道料金収入と長期前受金戻入を除く収益的収入の合計を控除し、支払利息と資産維持費からなる資本費用を加え算出しました。

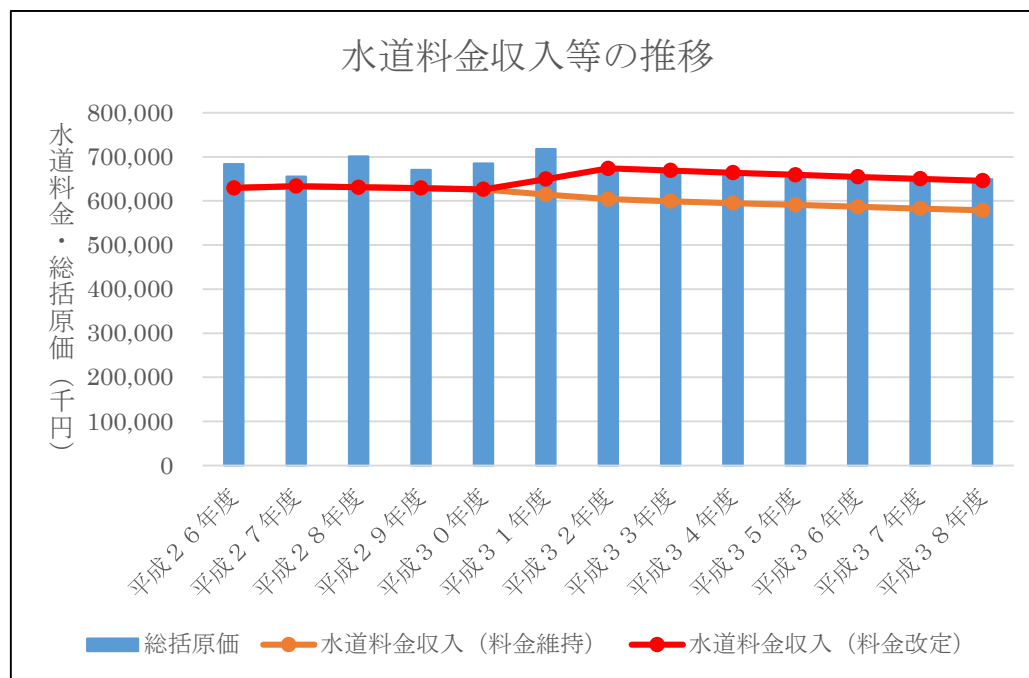
営業費用		控除項目		資本費用
44億1,361万円	－	8,937万円	＋	6億3,200万円
総括原価				
＝ 49億5,624万円				

算出した総括原価に下記の算出方法を当てはめ、料金改定率を算出しました。

総括原価		水道料金収入（別紙1）
（ 49億5,624万円	÷	44億4,190万円
料金改定率		
＝ 11.58%		

改定後の水道料金収入（別紙２）は、現行料金体系を維持した場合の各年度
 の水道料金収入（別紙１）に、算出した料金改定率を乗じて算出しました。

この算出方法により試算した水道料金収入等の推移は、次のグラフのとおり
 です。



平成３１年１０月に水道料金改定を行うことで、平成３２年度以降は現行料
 金体系を維持した場合の水道料金収入と総括原価の収支ギャップが解消し、安
 定した経営を行うことができます。

なお、この水道料金改定の試算については、投資・財政計画において収支均
 衡を図ることを目的としており、実際に水道料金改定の検討を行う場合は、今
 後の経営状況の推移を踏まえ、算定期間、料金改定率、負担の公平性について
 再度検討を行います。

4.2.2.3 企業債の借入について

水道施設の更新等を行う財源となる企業債の借入については、平成２８年度
 から平成３８年度までに１６億８，４２０万円を見込んでいます。

また、平成３８年度における企業債残高は約３１億２，１００万円になる見
 込みであり、平成２７年度末企業債残高が約３７億１，６００万円であるた
 め、約５億９，５００万円減少する見込みとなります。

企業債発行額を抑制できるよう、投資規模の検討と経費の節減を行ってい
 きます。

4.2.3 投資以外の主な経費についての説明

投資・財政計画では、投資以外の主な経費について、次のものを見込んでいます。

- ・小牛田地域管網解析業務委託料（収益的支出）

期 間 平成30年度

事業費 350万円（税込）

財 源 営業収益 350万円

- ・梅ノ木取水場解体撤去工事（収益的支出）

期 間 平成30年度から平成31年度まで

事業費 7,000万円（税込）

財 源 企 業 債 7,000万円

- ・水道料金調定収納等業務委託料（収益的支出）

期 間 平成31年度以降

事業費 935万円（税込）

財 源 営業収益 935万円

平成30年度には、より効率的な老朽管更新事業を実施するため、小牛田地域管網解析業務委託料を計上しています。

また、平成30年度から平成31年度にかけて、建設から54年が経過し老朽化が進む梅ノ木取水場について、現在の取水機能を維持できる必要最小限の設備を残し、機能過多となっている建物等の解体に係る費用を見込んでいます。

平成31年度からは、水道料金調定収納に係る業務と水道開閉栓業務等については、民間事業者に委託することで検討しており、それにより現在の職員6人の体制から2人減員を見込み、職員給与費を減額しています。

4.2.4 経費の削減について

水道事業の安定した経営には、適切な料金収入の確保とともに、経費の削減が重要となります。本投資・財政計画では、次の経費について削減を見込んでいます。

・有収率の向上による経費の削減

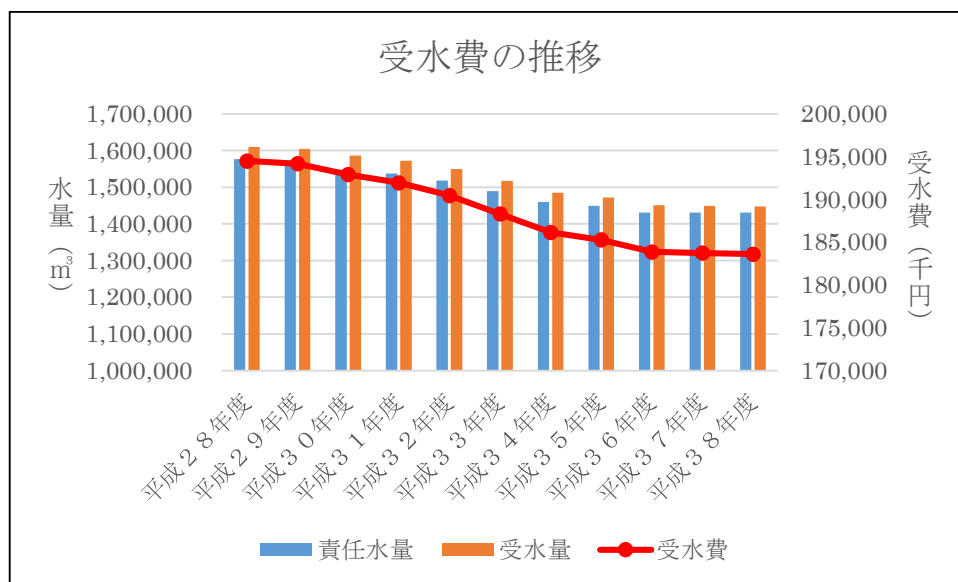
美里町水道事業では、有収率向上の取組として漏水調査を継続的に実施しており、計画期間における有収率の目標値を下記のとおり設定しました。

平成33年度までに美里町全体の有収率を90.0%まで向上させ、配水量を抑えることで、動力費等の経費について削減を行います。また、平成34年度以降は有収率の維持に努め、漏水調査に係る委託料の削減を行います。

項目/年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
有収率	82.9%	85.1%	86.3%	87.5%	88.7%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%

・受水費の削減

美里町水道事業の経費において、受水費が大きな割合を占めています。宮城県企業局が行う大崎広域水道用水供給事業からの受水と、美里町浄水場を稼働させてつくる浄水のバランスを適切にコントロールし、受水費の削減に努めます。



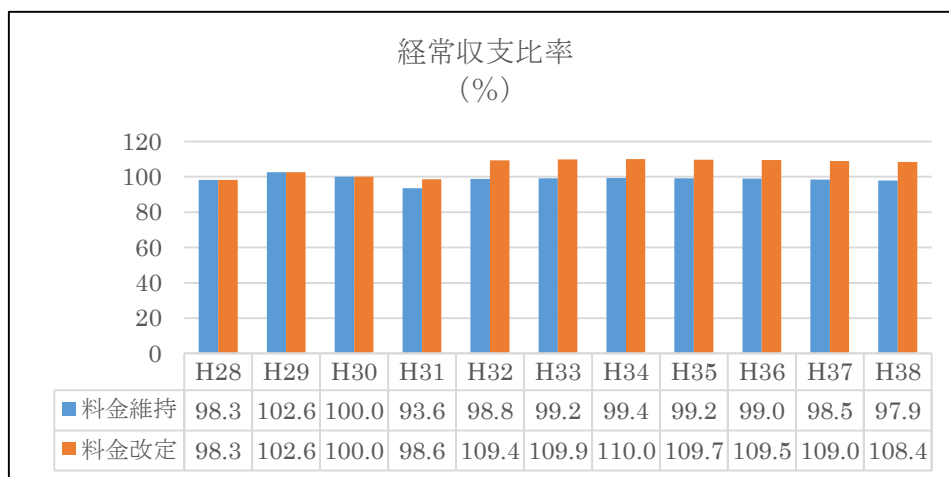
・その他経費の削減

水道料金調定収納等業務を民間事業者へ委託することで、職員給与費を削減することを検討します。また、水道料金の未納対策を強化し未納額を縮減させることで、貸倒引当金繰入額の削減を行います。

4.2.5 経営指標の推移

投資・財政計画に基づく財政状況の健全性に関する経営指標の推移は、次のグラフのとおりとなります。

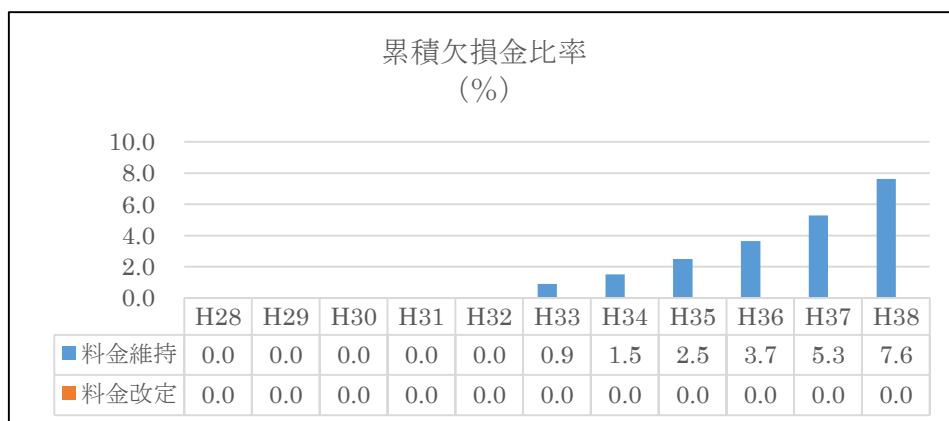
・ 経常収支比率



現行の料金体系を維持した場合、平成29年度と平成30年度はおよそ100%となる水準で推移しますが、平成31年度以降は100%を下回る水準で推移し、単年度経常収支の赤字が続くことが見込まれます。

料金改定を行うこととした場合、平成32年度以降100%を超える水準で推移し、単年度経常収支の黒字が続くことが見込まれます。

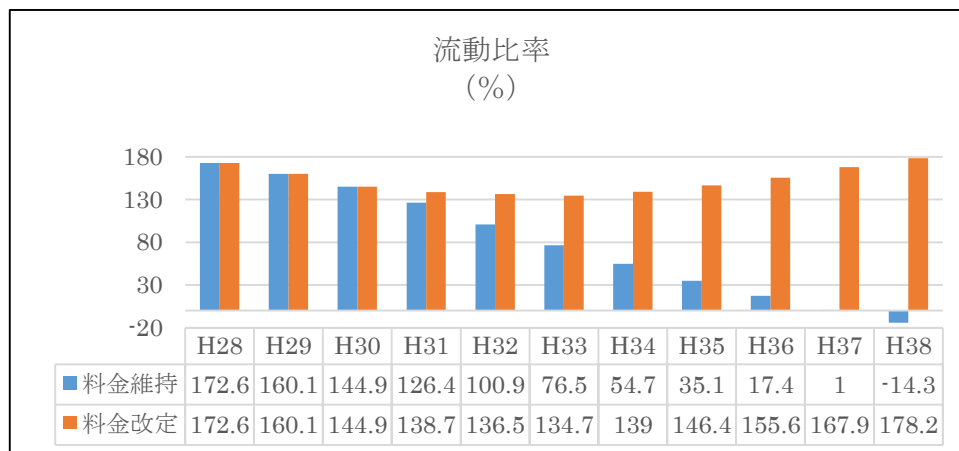
・ 累積欠損金比率



現行の料金体系を維持した場合、平成33年度から利益剰余金等の不足による累積欠損金が生じ、平成38年度には、累積欠損金比率は7.6%となります。

料金改定を行うこととした場合は、累積欠損金は生じません。

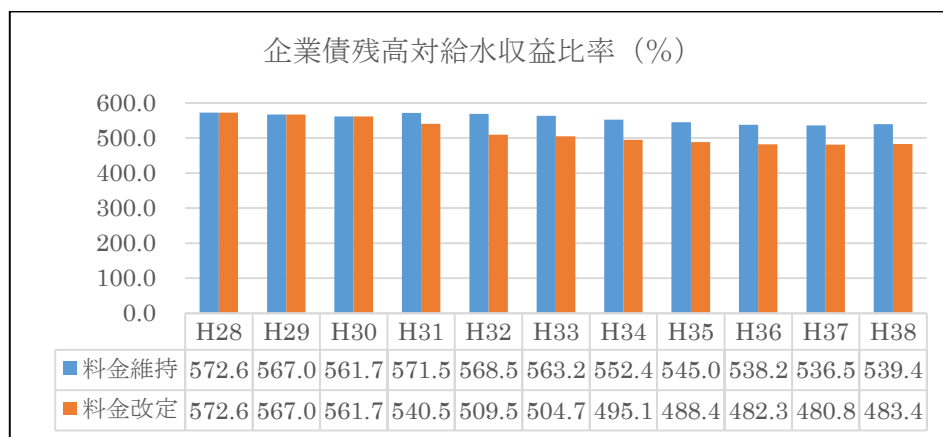
・流動比率



現行の料金体系を維持した場合、平成33年度以降は100%を下回る水準で推移し、債務に対する支払が困難になることが見込まれます。

料金改定を行うこととした場合、平成33年度までは減少傾向で推移しますが、以降は回復傾向で推移し、平成38年度では178.2%となり、平成28年度と同水準となることが見込まれます。

・企業債残高対給水収益比率



現行の料金体系を維持した場合、企業債残高が減少することで平成32年度以降は減少傾向となりますが、平成38年度においても依然500%を超える水準で推移することが見込まれます。

料金改定を行うこととした場合、平成31年度以降は料金改定の影響により数値を大きく下げ、平成38年度では483.4%となることが見込まれます。

4.3 投資・財政計画に未反映の取組や今後の予定

- ・水道事業広域連携の検討

施設の老朽化や人口減少による料金収入の減少は、全国の水道事業における共通の課題となっており、経営基盤の強化、経営効率化の推進を図るための一方策として、水道事業の広域的な連携について検討を行うよう、国関係機関より通知が発出されています（「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」平成28年2月29日付け総務省通知等）。今後、広域連携が具体化した場合、それらの影響を本経営戦略に反映していきます。

- ・啓発活動の実施

施設見学や出前講座を実施するなど、水道事業全般に対する理解を深める啓発活動を行います。

5 経営戦略の事後検証・更新について

本経営戦略は、美里町総合計画・美里町総合戦略及び美里町行政改革大綱と連携を図りながら、毎年度進捗管理を行うとともに、平成33年度に中間見直しを行うこととします。

見直しにおいては、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する検証を行うとともに、各種経営指標を活用し、類型団体の経営状況との比較分析を行い、見直し後の経営戦略へ反映し、経営健全化に努めていくこととします。

投資・財政計画 (収支計画)現行料金体系維持

(単位:千円【税抜】.%)

年 度 区 分			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
			(決 算)	(決 算)											
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	632,802	636,013	632,578	630,706	627,815	615,666	605,503	601,078	596,738	592,479	588,297	584,217	580,206
		(1) 料 金 収 入	629,511	633,439	630,953	629,080	626,203	614,066	603,916	599,504	595,177	590,931	586,761	582,694	578,696
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			231	231	231	231	231	231	231	231	231	231	231
		(3) そ の 他	3,291	2,574	1,394	1,395	1,381	1,369	1,356	1,343	1,330	1,317	1,305	1,292	1,279
		2. 営 業 外 収 益	66,305	72,330	56,995	53,108	51,662	47,937	46,109	44,081	43,926	43,367	43,452	43,454	43,459
		(1) 補 助 金	20,731	17,880	14,136	10,386	8,699	4,954	2,989	1,618	1,593	1,568	1,542	1,516	1,489
		他 会 計 補 助 金	20,731	17,880	14,136	10,386	8,699	4,954	2,989	1,618	1,593	1,568	1,542	1,516	1,489
		そ の 他 補 助 金													
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	32,807	33,034	33,093	33,334	33,672	33,912	34,186	33,645	33,573	33,744	33,912	33,994	34,080
		(3) そ の 他	12,767	21,416	9,766	9,388	9,291	9,071	8,934	8,818	8,760	8,055	7,998	7,944	7,890
収 支 的 支 出	支 出	収 入 計 (C)	699,107	708,343	689,573	683,814	679,477	663,603	651,612	645,159	640,664	635,846	631,749	627,671	623,665
		1. 営 業 費 用	608,229	588,386	621,852	591,266	606,872	639,021	591,951	585,596	582,443	582,574	582,093	582,915	584,026
		(1) 職 員 給 与 費	53,100	55,013	54,609	46,314	38,864	29,342	29,342	29,342	29,342	29,342	29,342	29,342	29,342
		基 本 給 付 費	26,474	27,015	24,406	22,343	20,736	15,103	15,103	15,103	15,103	15,103	15,103	15,103	15,103
		退 職 給 付 費	5,623	5,643	7,311	4,389	4,075	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364
		そ の 他	21,003	22,355	22,892	19,582	14,053	10,875	10,875	10,875	10,875	10,875	10,875	10,875	10,875
		(2) 経 費	385,630	359,850	389,701	368,081	388,543	427,606	377,310	370,872	367,352	365,564	362,789	362,357	362,205
		動 力 費	16,364	12,019	17,295	15,346	15,029	14,672	14,326	13,971	13,830	13,691	13,553	13,417	13,283
		修 繕 費	21,901	15,292	16,123	13,518	18,701	17,479	19,331	16,646	17,386	16,646	15,581	15,303	15,303
		材 料 費	7,472	1,499	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389
特 別 損 益	特 別	そ の 他	339,893	331,040	354,894	337,828	353,424	394,066	342,264	338,866	334,747	333,838	332,266	332,248	332,230
		減 価 償 却 費	169,499	173,523	177,542	176,871	179,465	182,073	185,299	185,382	185,749	187,668	189,962	191,216	192,479
		2. 営 業 外 費 用	86,050	82,836	79,393	75,206	72,632	69,940	67,864	64,771	61,843	58,639	56,144	54,037	52,733
		(1) 支 払 利 息	85,901	82,718	79,233	75,046	72,472	69,780	67,704	64,611	61,683	58,479	55,984	53,877	52,573
		(2) そ の 他	149	118	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
		支 出 計 (D)	694,279	671,222	701,245	666,472	679,504	708,961	659,815	650,367	644,286	641,213	638,237	636,952	636,759
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	4,828	37,121	△ 11,672	17,342	△ 27	△ 45,358	△ 8,203	△ 5,208	△ 3,622	△ 5,367	△ 6,488	△ 9,281	△ 13,094
		特 別 利 益 (F)			58	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
		特 別 損 失 (G)	6,253	1,635	1,832	1,832	1,832	200	200	200	200	200	200	200	200
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 6,253	△ 1,635	△ 1,774	△ 1,823	△ 1,823	△ 191	△ 191	△ 191	△ 191	△ 191	△ 191	△ 191	△ 191
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 1,425	35,486	△ 13,446	15,519	△ 1,850	△ 45,549	△ 8,394	△ 5,399	△ 3,813	△ 5,558	△ 6,679	△ 9,472	△ 13,285
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)										△ 5,399	△ 9,212	△ 14,770	△ 21,449	△ 30,921	△ 44,206
流 動 資 産	流 動	資 産 (J)	508,982	482,638	436,778	420,110	396,394	361,713	295,280	229,162	157,652	98,042	47,502	2,647	△ 38,019
		うち現金預金残高	467,536	443,206	401,735	387,628	364,868	330,230	262,840	197,722	126,212	66,602	16,062	△ 28,793	△ 69,459
		うち未収金	20,116	21,156	19,918	17,927	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
流 動 負 債	流 動	負 債 (K)	251,697	246,383	253,046	262,361	273,518	286,193	292,620	299,742	288,228	279,104	273,457	266,449	265,425
		うち建設改良費分	182,222	188,285	193,571	203,012	212,676	221,121	227,871	235,132	223,755	214,766	209,251	202,372	201,475
		うち一時借入金													
うち未払金	46,166	33,941	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220	
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)									1	2	2	4	5	8	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												16,704	61,430	101,969	
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			632,802	636,013	632,347	630,475	627,584	615,435	605,272	600,847	596,507	592,248	588,066	583,986	579,975
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													3	11	18
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													41,127	78,791	112,262
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													577,592	571,846	566,178
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													7	14	20

投資・財政計画 (収支計画)現行料金体系維持

(単位:千円【税込】)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	(決 算)											
資本的収入	1. 企 業 債	95,000	75,000	85,000	148,100	138,200	151,100	150,700	171,100	146,800	152,900	143,100	162,800	164,400
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金	923	942	1,058	1,081	1,104	1,127	1,151	1,175	1,200	1,225	1,251	1,277	1,304
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金	2,106	1,404	3,510	4,212	2,106	3,510	702	702	2,106	2,808	2,808	2,808	702
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金	2,418	2,442	2,466	2,490	2,516								
	8. 工 事 負 担 金	147		21,228	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	9. そ の 他	10,314	10,616	8,019	8,019	7,945	7,872	7,800	7,728	7,657	7,586	7,517	7,447	7,379
	計 (A)	110,908	90,404	121,281	166,902	154,871	166,609	163,353	183,705	160,763	167,519	157,676	177,332	176,785
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	110,908	90,404	121,281	166,902	154,871	166,609	163,353	183,705	160,763	167,519	157,676	177,332	176,785
	1. 建 設 改 良 費	142,545	110,413	120,424	166,008	147,343	159,619	161,162	176,767	153,842	160,710	150,909	170,569	170,035
	うち職員給与費													
	2. 企 業 債 償 還 金	176,053	182,222	188,285	193,637	203,077	214,242	228,188	234,939	242,202	230,826	221,838	216,324	209,446
	3. 他会計長期借入返還金													
資本的支出	4. 他会計への支出金													
	5. そ の 他													
	計 (D)	318,598	292,635	308,709	359,645	350,420	373,861	389,350	411,706	396,044	391,536	372,747	386,893	379,481
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	207,690	202,231	187,428	192,743	195,549	207,252	225,997	228,001	235,281	224,017	215,071	209,561	202,696
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	141,753	144,748	134,292	146,258	146,742	105,142	145,040	147,725	150,714	150,717	151,722	150,101	147,465
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	56,335	50,301	46,678	35,393	38,477	88,315	30,050						
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	9,602	7,182	6,458	11,092	10,330	13,795	13,942	15,367	13,290	13,920	13,036	14,829	14,787
	計 (F)	207,690	202,231	187,428	192,743	195,549	207,252	189,032	163,092	164,004	164,637	164,758	164,930	162,252
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)							36,965	64,909	71,277	59,380	50,313	44,631	40,444
	利 益 剰 余 金 残 高	294,544	273,695	209,949	192,236	154,933	72,816	21,373						
	うち積立金残高	40,966	187,908	176,716	141,323	118,365	30,050							
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
	企 業 債 残 高 (H)	3,823,208	3,715,989	3,612,702	3,567,167	3,517,290	3,509,149	3,433,161	3,376,322	3,287,920	3,220,394	3,157,981	3,126,309	3,121,216

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	(決 算)											
収益的収支分		20,731	17,880	14,136	10,386	8,699	4,954	2,989	1,618	1,593	1,568	1,542	1,516	1,489
	うち基準内繰入金	2,322	2,274	1,083	960	1,966	914	1,642	1,618	1,593	1,568	1,542	1,516	1,489
	うち基準外繰入金	18,409	15,606	13,053	9,426	6,733	4,040	1,347						
資本的収支分		3,029	2,346	4,568	5,293	3,210	4,637	1,853	1,877	3,306	4,033	4,059	4,085	2,006
	うち基準内繰入金	3,029	2,346	4,568	5,293	3,210	4,637	1,853	1,877	3,306	4,033	4,059	4,085	2,006
	うち基準外繰入金													
合 計		23,760	20,226	18,704	15,679	11,909	9,591	4,842	3,495	4,899	5,601	5,601	5,601	3,495

投資・財政計画 (収支計画)料金改定

(単位:千円【税抜】. %)

年 度			平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
区 分			(決 算)	(決 算)												
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1. 営 業 収 益 (A)	632,802	636,013	632,578	630,706	627,815	650,894	675,436	670,501	665,659	660,909	656,244	651,693	647,219	
		(1) 料 金 収 入	629,511	633,439	630,953	629,080	626,203	649,294	673,849	668,927	664,098	659,361	654,708	650,170	645,709	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)			231	231	231	231	231	231	231	231	231	231	231	231
		(3) そ の 他	3,291	2,574	1,394	1,395	1,381	1,369	1,356	1,343	1,330	1,317	1,305	1,292	1,279	
		2. 営 業 外 収 益	66,305	72,330	56,995	53,108	51,662	47,937	46,109	44,138	43,231	42,671	42,814	42,815	42,820	
	(1) 補 助 金	(1) 補 助 金	20,731	17,880	14,136	10,386	8,699	4,954	2,989	1,618	841	816	790	764	737	
		他 会 計 補 助 金	20,731	17,880	14,136	10,386	8,699	4,954	2,989	1,618	841	816	790	764	737	
		そ の 他 補 助 金														
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	32,807	33,034	33,093	33,334	33,672	33,912	34,186	33,645	33,573	33,744	33,912	33,994	34,080	
		(3) そ の 他	12,767	21,416	9,766	9,388	9,291	9,071	8,934	8,875	8,817	8,111	8,112	8,057	8,003	
	収 入 計 (C)			699,107	708,343	689,573	683,814	679,477	698,831	721,545	714,639	708,890	703,580	699,058	694,508	690,039
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	1. 営 業 費 用	608,229	588,386	621,852	591,266	606,872	639,021	591,951	585,596	582,443	582,574	582,093	582,915	584,026	
		(1) 職 員 給 与 費	53,100	55,013	54,609	46,314	38,864	29,342	29,342	29,342	29,342	29,342	29,342	29,342	29,342	29,342
		基 本 給 付 費	26,474	27,015	24,406	22,343	20,736	15,103	15,103	15,103	15,103	15,103	15,103	15,103	15,103	15,103
		退 職 給 付 費	5,623	5,643	7,311	4,389	4,075	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364	3,364
		そ の 他	21,003	22,355	22,892	19,582	14,053	10,875	10,875	10,875	10,875	10,875	10,875	10,875	10,875	10,875
	(2) 経 費	(2) 経 費	385,630	359,850	389,701	368,081	388,543	427,606	377,310	370,872	367,352	365,564	362,789	362,357	362,205	
		動 力 費	16,364	12,019	17,295	15,346	15,029	14,672	14,326	13,971	13,830	13,691	13,553	13,417	13,283	
		修 繕 費	21,901	15,292	16,123	13,518	18,701	17,479	19,331	16,646	17,386	16,646	15,581	15,303	15,303	
		材 料 費	7,472	1,499	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389	1,389
		そ の 他	339,893	331,040	354,894	337,828	353,424	394,066	342,264	338,866	334,747	333,838	332,266	332,248	332,230	
	(3) 減 価 償 却 費		169,499	173,523	177,542	176,871	179,465	182,073	185,299	185,382	185,749	187,668	189,962	191,216	192,479	
	2. 営 業 外 費 用		86,050	82,836	79,393	75,206	72,632	69,940	67,864	64,771	61,843	58,639	56,144	54,037	52,733	
	(1) 支 払 利 息		85,901	82,718	79,233	75,046	72,472	69,780	67,704	64,611	61,683	58,479	55,984	53,877	52,573	
	(2) そ の 他		149	118	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	
	支 出 計 (D)			694,279	671,222	701,245	666,472	679,504	708,961	659,815	650,367	644,286	641,213	638,237	636,952	636,759
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			4,828	37,121	△ 11,672	17,342	△ 27	△ 10,130	61,730	64,272	64,604	62,367	60,821	57,556	53,280	
特 別 利 益 (F)					58	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
特 別 損 失 (G)			6,253	1,635	1,832	1,832	1,832	200	200	200	200	200	200	200	200	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 6,253	△ 1,635	△ 1,774	△ 1,823	△ 1,823	△ 191	△ 191	△ 191	△ 191	△ 191	△ 191	△ 191	△ 191	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 1,425	35,486	△ 13,446	15,519	△ 1,850	△ 10,321	61,539	64,081	64,413	62,176	60,630	57,365	53,089	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)																
流 動 資 産 (J)	うち現金預金残高		508,982	482,638	436,778	420,110	396,394	396,941	399,441	403,803	400,519	408,643	425,412	447,394	473,102	
	うち未収金		467,536	443,206	401,735	387,628	364,868	365,458	368,001	372,363	369,079	377,203	393,972	415,954	441,662	
	うち未払金		20,116	21,156	19,918	17,927	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000	17,000
流 動 負 債 (K)	うち建設改良費分		251,697	246,383	253,046	262,361	273,518	286,193	292,620	299,742	288,228	279,104	273,457	266,449	265,425	
	うち一時借入金		182,222	188,285	193,571	203,012	212,676	221,121	227,871	235,132	223,755	214,766	209,251	202,372	201,475	
	うち未払金		46,166	33,941	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220	36,220
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)																
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			632,802	636,013	632,347	630,475	627,584	650,663	675,205	670,270	665,428	660,678	656,013	651,462	646,988	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)																
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)																
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)																

投資・財政計画 (収支計画)料金改定

(単位:千円【税込】)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	(決 算)											
資本的収入	1. 企 業 債	95,000	75,000	85,000	148,100	138,200	151,100	150,700	171,100	146,800	152,900	143,100	162,800	164,400
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金	923	942	1,058	1,081	1,104	1,127	1,151	1,175	1,200	1,225	1,251	1,277	1,304
	3. 他 会 計 補 助 金													
	4. 他 会 計 負 担 金	2,106	1,404	3,510	4,212	2,106	3,510	702	702	2,106	2,808	2,808	2,808	702
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金	2,418	2,442	2,466	2,490	2,516								
	8. 工 事 負 担 金	147		21,228	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	9. そ の 他	10,314	10,616	8,019	8,019	7,945	7,872	7,800	7,728	7,657	7,586	7,517	7,447	7,379
	計 (A)	110,908	90,404	121,281	166,902	154,871	166,609	163,353	183,705	160,763	167,519	157,676	177,332	176,785
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	110,908	90,404	121,281	166,902	154,871	166,609	163,353	183,705	160,763	167,519	157,676	177,332	176,785
	1. 建 設 改 良 費	142,545	110,413	120,424	166,008	147,343	159,619	161,162	176,767	153,842	160,710	150,909	170,569	170,035
	うち職員給与費													
資本的支出	2. 企 業 債 償 還 金	176,053	182,222	188,285	193,637	203,077	214,242	228,188	234,939	242,202	230,826	221,838	216,324	209,446
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. そ の 他													
	計 (D)	318,598	292,635	308,709	359,645	350,420	373,861	389,350	411,706	396,044	391,536	372,747	386,893	379,481
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		207,690	202,231	187,428	192,743	195,549	207,252	225,997	228,001	235,281	224,017	215,071	209,561	202,696
補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	141,753	144,748	134,292	146,258	146,742	140,370	153,434	153,124	154,527	156,275	158,401	159,573	160,750
	2. 利益剰余金処分別	56,335	50,301	46,678	35,393	38,477	53,087	58,621	59,510	67,464	53,822	43,634	35,159	27,159
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	9,602	7,182	6,458	11,092	10,330	13,795	13,942	15,367	13,290	13,920	13,036	14,829	14,787
	計 (F)	207,690	202,231	187,428	192,743	195,549	207,252	225,997	228,001	235,281	224,017	215,071	209,561	202,696
補填財源不足額 (E)-(F)														
利 益	剰 余 金 残 高	294,544	273,695	209,949	192,236	154,933	108,044	126,817	132,277	137,180	131,892	138,700	152,431	170,361
	うち積立金残高	40,966	187,908	176,716	141,323	118,365	65,278	6,657	8,686	5,303	15,894	34,436	59,907	90,113
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)		3,823,208	3,715,989	3,612,702	3,567,167	3,517,290	3,509,149	3,433,161	3,376,322	3,287,920	3,220,394	3,157,981	3,126,309	3,121,216

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決 算)	(決 算)											
収 益 的 収 支 分		20,731	17,880	14,136	10,386	8,699	4,954	2,989	1,618	841	816	790	764	737
	うち基準内繰入金	2,322	2,274	1,083	960	1,966	914	1,642	1,618	841	816	790	764	737
	うち基準外繰入金	18,409	15,606	13,053	9,426	6,733	4,040	1,347						
資 本 的 収 支 分		3,029	2,346	4,568	5,293	3,210	4,637	1,853	1,877	3,306	4,033	4,059	4,085	2,006
	うち基準内繰入金	3,029	2,346	4,568	5,293	3,210	4,637	1,853	1,877	3,306	4,033	4,059	4,085	2,006
	うち基準外繰入金													
合 計		23,760	20,226	18,704	15,679	11,909	9,591	4,842	3,495	4,147	4,849	4,849	4,849	2,743

別紙3 建設改良費の推移(平成28年度から平成38年度まで)

単位(事業費:千円【税込】、管路延長:m)

資本的支出	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	計
建設改良費合計(千円)		120.424	166.008	147.343	159.619	161.162	176.767	153.842	160.710	150.909	170.569	170.035	1,647.248

老朽管更新事業費(千円)		90,500	152,384	123,325	122,687	121,480	161,835	148,910	150,778	145,977	162,637	163,103	1,543,616
管種・口径 ・延長(m)	DIP φ 350											300	300
	DIP φ 250										347		347
	DIP φ 200						490	27		35			552
	DIP φ 150	440	437	698	557	878	0	1,060	1,026	428	341		5,865
	DIP φ 100			190	132		332		178	1,129	132	151	2,244
	PE φ 75	304	1,100	555	489	50	290				485	303	3,576
													0
													0
	計	744	1,537	1,443	1,178	928	1,112	1,087	1,204	1,592	1,305	754	12,884

設備改良事業費(千円)		0	1,700	17,000	32,000	30,000	10,000	0	5,000	0	3,000	2,000	98,700
	平成28年度												
	平成29年度		16,000配水池耐震診断補強設計(減) 1,700美里町浄水場電話交換機等更新工事負担金										
	平成30年度		50,000桜木町配水池耐震補強事業(減) 12,000配水池緊急遮断弁詳細設計 5,000梅ノ木取水場取水口タラップ等改修工事										
	平成31年度		50,000蜂谷森配水池耐震補強事業(減) 25,000柿ノ木平配水場緊急遮断弁設置工事 7,000梅ノ木取水場活性炭充填設備増設工事										
	平成32年度		50,000柿ノ木平配水場耐震補強事業(減) 25,000蜂谷森配水池緊急遮断弁設置工事 5,000美里町浄水場床排水ビットポンプ設置										
	平成33年度		12,000配水池緊急遮断弁詳細設計(平成30年へ) 10,000蜂谷森配水池階段改修工事										
	平成34年度		25,000柿ノ木平配水場緊急遮断弁設置工事(平成31年へ)										
	平成35年度		25,000蜂谷森配水池緊急遮断弁設置工事(平成32年へ) 5,000美里町浄水場苛性ソーダタンク改修工事										
	平成36年度		25,000桜木町配水池緊急遮断弁設置工事(減)										
	平成37年度		3,000美里町浄水場PHアルカリ計設置工事										
	平成38年度		2,000美里町浄水場PAC配管工事										

[illegible]

か行

●企業債

地方公営企業が行う建設改良工事等に要する資金に充てるために起こす地方債のことです。水道事業の場合、建設改良等に要する経費は同意・許可されればすべて起債の対象となりますが、その償還費については、原則として水道料金収入等により回収されることとなります。

●給水原価

有収水量 1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

●給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のことです。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口に含まれません。

●供給単価

有収水量 1 m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標です。

●減価償却費

資本的支出の建設改良費などを耐用年数に合わせて償却する費用のことです。現金支出を伴わないため、非現金収益である長期前受金戻入を控除した額が損益勘定留保資金として使用できます。

●原水

浄水処理される前の水のことです。主に河川水や地下水のことを指します。

●建設改良費

資本的支出として４条予算に計上される固定資産の新規取得又はその価値の増加のために要する経費のことで、経営規模の拡充を図るために要する諸施設の建設整備などのためのものです。具体的には、固定資産の購入、建設はもちろんのこと、増築・増設に要する経費です。ただし、修繕・維持に要する経費は建設改良には含まれません。

さ行

●資本的収支

主に建設改良及び企業債などに関する収入及び支出のことです。資本的収入が資本的支出に対し不足する場合には、損益勘定留保資金や利益剰余金積立金などで補填することとなります。

●収益的収支

企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出のことです。収益的収入には水道料金収入や手数料収入などを計上し、収益的支出には職員給与費や動力費などの経費を計上します。なお、収益的収支には長期前受金戻入や減価償却費などの現金の収入や支出が伴わない金額も含まれます。

●受水

宮城県企業局が大崎市、栗原市、富谷市、加美町、涌谷町、美里町、大和町、大郷町、松島町、大衡村に対し、水道用水を広域的、安定的に供給するため実施している事業（大崎広域水道用水供給事業）で、それにより供給される水を受水といいます。

●浄水場

河川から取水した原水を浄化・消毒し供給するための施設です。

●総括原価方式

水道水の供給に必要な費用を見積もり、それを回収できるように料金を設定する方法です。安定した供給が求められる公共性の高いサービスの料金設定の際に適用されます。

●損益勘定留保資金

収益的支出の減価償却費と資産減耗費（現金支出を伴う除却費を除く）などの企業内部に留保している資金のことです。

た行

●長期前受金戻入

資本的支出の財源である国庫補助金などを減価償却費に対する割合に応じ収益とするものです。減価償却費と同様に現金の動きはなく、非現金収益です。損益勘定留保資金から控除されます。

は行

●配水池

給水需要に応じて適切な配水を行うため、浄水を一時的に蓄える施設です。

●補填財源

資本的収支の不足額を補填するための財源です。